

令和元年5月 総務委員会（所管事項説明）

令和元年5月20日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時07分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

志田政策創造部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、政策創造部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

まず、政策創造部の組織についてでございますが、1ページから2ページの組織図に記載しておりますとおり、5課3本部の体制となっております。

総合県民局につきましては、3ページから4ページにかけて、それぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

歳入歳出予算についてでございます。

政策創造部の令和元年度一般会計当初予算の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり72億832万1,000円となっております。

6ページをお開きください。

特別会計でございますが、令和元年度当初予算の総額は、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせまして、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり23億9,682万円となっております。

7ページを御覧ください。

上段、繰越明許費の状況でございますが、総合政策課として2億円となっております。

下段、債務負担行為の状況でございますが、県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、令和元年度から令和19年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円及び市町村課の住民基本台帳ネットワークシステム電子計算機等賃貸借契約につきまして、令和2年度から令和6年度までの債務負担行為限度額2,024万1,000円を設定いたしております。

8ページをお開きください。

政策創造部の重点事業でございます。

それぞれにつきましては、この後、担当局長及び担当課長から御説明させていただきます。

すので、私のほうからは、重点事業の表題のみ御紹介をさせていただきます。

1, 「新たな総合計画」の策定及び推進, 2, 真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進, 3, 統計調査の実施とデータ活用の普及・促進, 4, 中央省庁に対する拠点機能の発揮。

9ページを御覧ください。

5, 関西における拠点機能の発揮, 6, 県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化, 7, 高等教育機関との連携強化, 8, 市町村行財政の充実強化, 9, 地方創生の推進。

10ページをお開きください。

10, 対外発信戦略の推進, 11, 移住交流の推進, 12, 過疎地域等の振興, 13, 地域情報化の推進, 以上, 政策創造部の重点事業として, 13点を挙げさせていただきます。

以上, 簡単ではございますが, 政策創造部の所管事務についての総括説明を終わらせていただきます。

引き続き, 詳細につきまして, それぞれ担当局長, 担当課長から御説明いたしますので, よろしくお願いたします。

飯田総合政策課長

総合政策課関係の所管事務につきまして, 御説明申し上げます。

説明資料の12ページをお開きください。

組織についてでございますが, まず, 総合政策課につきましては, 組織図に記載のとおり, 政策創造担当, 調整担当, 産学官連携担当の3担当及び広域行政室広域行政担当の計4担当で構成されており, 職員数は, 5名の兼務, 1名の併任を含め41名でございます。

14ページをお開きください。

南部総合県民局につきましては, 23ページにかけて記載のとおり, 2名の兼務を含め328名で, 5部1室体制で所管事務を行っております。

24ページをお開きください。

西部総合県民局につきましては, 33ページにかけて記載のとおり, 2名の兼務, 2名の併任を含め308名で, 5部1室体制で所管事務を行っております。

34ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては, 34ページ, 35ページに記載のとおりでございます。

36ページを御覧ください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが, 一般会計当初予算の総額は23億7,327万5,000円で, 前年度と比較いたしますと114.3パーセントの増となっております。

37ページを御覧ください。

特別会計でございますが, 当課で所管しております, 徳島ビル管理事業特別会計の令和元年度当初予算額は6,905万4,000円となっております。

38ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが, 地方大学・地域産業創生支援費で2億円となっております。

次に, 総合政策課の重点事業につきまして, 御説明いたします。

1点目は、「新たな総合計画」の策定及び推進でございます。

夢と希望に輝き活力あふれる徳島の実現に向けた、新しい県政運営指針として新たな総合計画を策定するとともに、その着実な推進を図ってまいります。

2点目は、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進でございます。

全国初の府県を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において、新たな広域課題の対応や国からの事務・権限の移譲、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、広域行政を戦略的に展開し、真の分権型社会の実現を目指してまいります。

以上で、総合政策課、南部及び西部総合県民局の説明を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

綿貫統計データ課長

統計データ課の所管事項について、御説明させていただきます。

お手元の総務委員会説明資料の40ページをお開きください。

まず、組織図についてでございますが、御覧のように4担当で構成されており、職員21名で所管業務を行っております。

次に、41ページを御覧ください。

各担当の事務分掌は、41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページをお開きください。

令和元年度当初予算額は、総額で4億309万6,000円を計上しております。

前年度と比較しますと、農林業センサスの実施等により6,921万4,000円、率にして20.7パーセントの増加となっております。

続きまして、重点事業でございますが、農林業センサスなどの各種統計調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成・分析、データに基づく政策立案の推進に取り組むとともに、とくしま新未来データ活用推進戦略の着実な推進と、多様な主体によるデータ活用の促進に取り組んでまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

飯田総合政策課長

続きまして、東京本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の44ページをお開きください。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は7名の研修派遣を含め21名、本部付き及び1担当で所管業務を行っております。

45ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

46ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は2億826万4,000円で、前年度と比較いたしますと1.8パーセントの増となっております。

次に、東京本部の重点事業でございます。

1点目は、中央省庁に対する拠点機能の発揮でございます。

中央省庁等との連絡・折衝や迅速かつ正確な情報収集を行いますとともに、徳島発の政

策提言を実施するなど、拠点としての機能を発揮してまいります。

2点目は、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等のための情報発信でございます。

本県経済の発展のため、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等に向けた的確な情報収集とともに、イベントを通じた効果的な紹介や宣伝を推進してまいります。

3点目は、本県ゆかりの人材の発掘でございます。

様々な人材の知恵や情報を県勢発展に生かすため、東京徳島県人会等における活動を通じた人脈づくりや、本県ゆかりの若手起業家などの人材の発掘を推進してまいります。

次に、関西本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の48ページをお開きください。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は、4名の兼務、1名の駐在を含め20名、2担当1事務所で所管業務を行っております。

49ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

50ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は2億1,007万9,000円で、前年度と比較いたしますと3.8パーセントの増となっております。

次に、関西本部の重点事業でございます。

1点目は、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進でございます。

関西広域連合との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集を行うことにより、本県施策の実現につながるなど拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図ってまいります。

2点目は、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等のための情報発信でございます。

本県経済の発展のため、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等に向けた的確な情報収集とともに、イベントを通じた効果的な紹介や宣伝を推進してまいります。

3点目は、徳島ファンの裾野拡大でございます。

様々な人材の知恵や情報を県勢発展に生かすため、徳島県人会近畿連合会等の県人会活動を通じた人的ネットワークづくりや、本県ゆかりの若手人材の発掘、阿波おどり等の魅力発信を強化することにより、徳島ファンの裾野拡大を図ってまいります。

以上で、東京本部及び関西本部関係の説明を終わらせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

仁木県立総合大学校本部長

県立総合大学校本部関係の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の52ページをお開きください。

組織についてでございますが、4名の兼務、2名の併任を含め、職員総数13名でございます。

53ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

54ページをお開きください。

令和元年度の一般会計予算でございますが、総額3億274万7,000円となっております。

債務負担行為の状況でございますが、奨学金返還支援費に係る補助金について、令和元年度から令和19年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円となっております。

次に、重点事業でございます。

1点目の、県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化につきましては、県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた「県民“まなび”拠点」として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図ってまいります。

2点目の、高等教育機関との連携強化につきましては、大学をはじめとする高等教育機関と連携して、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、高等教育機関による地域貢献活動や地域を担う人材育成に向けた取組を支援してまいります。

また、大学生等の県内における就業を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

以上で、県立総合大学校本部の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

梅田地方創生局長

地方創生局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の56ページをお開きください。

組織についてでございますが、56ページから57ページに記載のとおり、地方創生局全体の職員数は71名となっております。市町村課、地方創生推進課、地域振興課の3課体制でございます。

事務分掌につきましては、58ページから60ページに記載のとおりでございます。

次に61ページを御覧ください。

令和元年度歳入歳出予算について御説明申し上げます。

一般会計当初予算の総額は37億1,086万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと3.0パーセントの増となっております。

62ページをお開きください。

特別会計でございます。

市町村課で所管しております。市町村振興資金貸付金特別会計の令和元年度当初予算額は23億2,776万6,000円となっております。

債務負担行為の状況でございますが、市町村課の住民基本台帳ネットワークシステム電子計算機等賃貸借契約につきまして2,024万1,000円となっております。

63ページを御覧ください。

地方創生局の重点事業につきまして、御説明申し上げます。

1点目は、市町村行財政の充実強化でございます。

住民に最も身近な行政主体である市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう助言等を行うとともに、地域課題を解決するための取組を積極的に支援してまいります。

2点目は、地方創生の推進でございます。

人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生の実現に向け、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ具体的な実践策を着実に推進し、総合戦略5か年の総仕上げを行ってまいります。

3点目は、対外発信戦略の推進でございます。

徳島県共通コンセプト「v s 東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

4点目は、移住交流の推進でございます。

とくしま回帰の更なる加速に向け、若者の定着・Uターンの促進や移住相談体制の機能強化など、多様化する移住希望者のニーズに対応し、移住・交流の促進を図ってまいります。

5点目は、過疎地域等の振興でございます。

過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や外国人材の活躍の場づくりなど、集落再生の取組を支援してまいります。

6点目は、地域情報化の推進でございます。

マイナンバーやマイナンバーカードの利活用を推進することにより、県民の利便性の向上及び行政の効率化を図ってまいります。

また、県と市町村による情報システムの共同利用により、電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組んでまいります。

以上で、地方創生局の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

志田政策創造部長

理事者において、報告事項はございません。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原井委員

今日は、所管事項説明の委員会でございますので、なるべく短めに質問させていただきたいと思っております。

先般の全議員勉強会の中で、飯泉知事の今後4年間の県政運営の羅針盤となる行動計画を説明いただきまして、その折に、時間の関係で少数会派の質問の時間がなかったので、少しばかり意見を述べさせていただきたいと思っております。

行動計画の中で、やはり目を引くのがSDGsだというふうに思っておりまして、持続可能な開発目標というのがまだまだ一般に浸透していないけれども、今後、地方にもこういう波が押し寄せてくるであろうということで、それを先取ってSDGsを行動計画の中

でリンクさせていったというふうに認識しております。部長が付けている虹色の丸のバッジがそうだと思うのですが、先ほど警察の方々はほぼ全員がそのバッジを付けてまして、この部は部長以外、少しの方だけ付けているのですね。このSDGsの浸透を部局内でも進めていただくように、一つお願いしたいと思っております。

行動計画の趣旨や基本理念の説明資料を頂いて読んでいたのですが、表記に違和感を抱く部分が少しありまして、二度三度ほど使われているのですが、「地方創生の旗手」と呼ばれた徳島という表現があります。旗手と呼ばれたということは、県民に広く、また県内の人々に徳島は地方創生の第一人者、旗手として非常に頑張っているという声があちらこちらから聞こえてきたらそう呼ばれるかと思うのですが、私の認識の中ではそうは思っておりません。県民の方々から、徳島は地方創生の旗手として非常に頑張っているという意見はそんなに聞かないです。もしかしたら、この部局内の皆さんの中にはそういった声を多方面から聞くといった認識でいるかも知れませんが、少なくとも私はそうは思っておりません。どうして、この細かい話をしたかと申しますと、現状認識をしっかりとっておかないといけないと思っております。ここで表現するのなら、地方創生の旗手として率先してやっていくであるとか、地方創生の旗手となっていくという表現でないと、現状認識がしっかりできてないというのが私の意見であります。特に答弁は求めませんので、今一度、このあたりの立ち位置をしっかりと確認していただいて、来月6月議会でこの行動計画については審議可決を諮られるということで、しっかりと立ち位置を再度確認していただきたいという意見でございます。

その中で、一つ大きな部分で確認しておきたいことがありまして、前回の行動計画の中では、全部で144の主要施策、指標があったと思います。今回の行動計画の主要施策、指標の数を数えてみると91で、50ほど減っているかと思うんです。行動計画について、本会議の中で何度か質問をさせていただいたのですが、この行動計画にうたわれていることが、果たして県民が求めるニーズにしっかりと合致しているかどうか。中には、本当に県民が求めている指標なのかということもございまして、今回、新たな4年間の行動計画を作っていくということで、そのあたりを洗いざらい選択と集中を行ったのではないかと思っています。それによって、数が一気に凝縮されて今まであれもこれもやっていたものを、これだけに特化してやるという現れだと思っております。

県の人員数も限られていますし、予算も限られている中で、そういった集中を行ったのだろうと思っておりますが、このあたりの数が減ったということについて教えていただけたらと思います。

飯田総合政策課長

ただいま、新たな総合計画の素案に関しまして、2点ほど御質問等を頂いたところでございます。

まず、二つ目の御質問からお答えさせていただきますが、新たな総合計画素案で主要施策数が減少した、この意図は何なのかということでございます。

先ほども委員からお話があったように、去る5月17日に開催いただきました全議員勉強会で、新たな総合計画の素案をお示しさせていただいたところでございます。この素案におきましては、行動計画編につきまして、10年程度先の中期プランの実現を見据えながら

五つのターゲットを掲げて、それぞれのターゲットの具現化に向けまして、今後4年間で取り組む、重点戦略を展開するということでお示しさせていただいております。

この重点戦略につきましては、合計で25を設定しておりまして、戦略ごとに主要施策等を構成する事業分を取りまとめて、主要施策は委員お話のとおり全体で91本という形になってございます。

前計画の新未来「創造」とくしま行動計画の平成30年度版と比べますと、おおむね4割ほどスリム化という形になってございますけれども、必要な事業、施策はしっかりと盛り込みながら、計画全般にわたりまして関連するカテゴリーを再編、あるいは統合したり、また施策の重要性を踏まえながら、項目をより絞り込むといった作業も行いまして、戦略性がより高まるように努めたことによるものであります。

なお、こうした取組によりまして、主要施策の1項目当たり数値目標数につきましても、平均で三割ぐらい増えているということで、約7本から10本ぐらいという形になってございます。結果として、より多くの指標のもとで取組の成果を図ることが可能になるということで、内容的に充実が図られたのではないかと考えているところでございます。

もう1点、新たな総合計画素案の基本的な事項のところ、「地方創生の旗手」と呼ばれた徳島というところにつきまして、この表記は県民感覚と比べてどうかというお話がございました。

この点につきまして、全国的に、御承知のとおり人口減少や少子高齢化の急速な進行が課題となる中で、本県では県はもとより、市町村また地域の方々とも連携協力をしながら、例えば上勝モデルと言われる、映画にもなりましたけれども、高齢者がタブレットを活用して生き生きと年を重ねても働くことができる「いろどり」。いろいろと取組が発展していますし、また平成23年に神山町において始まりましたが、地域に雇用の場を生み出して全国から若者を呼び込んできて新たな活力を生み出していき、新たな働き方なども提案するような形で、現在では県内13市町村で60を超えて集積が進んで全国を先導する地方創生モデルと言われるようになりましたサテライトオフィス。さらには、LEDバレイ構想につきましても150社を上回る企業の集積をして、県の基幹的な産業に発展してきたところでございまして、昨年度は全国で本県を含めまして7地域のみが総理大臣の計画認定を受けて、国の地方大学・地域産業創生交付金も獲得することができたところでございます。さらに、県を挙げて現在推進しております消費者行政、消費者教育につきましては、徳島モデルの全国展開が図られているところでございまして、消費者庁等の移転を目指す取組とともに、現在大きく注目、評価もされているところでございます。

こういった地方創生の実現に向けました本県の取組につきましては、国や他県からも徳島は頑張っているといった御評価も頂いているところでございまして、様々な会議、あるいは意見交換などの場におきましても、全国への横展開に向けて助言を求められることもございます。

こうした点を踏まえるとともに、これまでも増してしっかりと取り組んでいくという覚悟を込めまして、地方創生の旗手という表現をとらせていただいたところでございます。どうぞ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと存じます。

原井委員

今、課長から御説明いただいた中でうまくいっていることとして、サテライトオフィスやLED、消費者行政であるとか、代表的な地方創生の旗手と語られる部分を述べていただきましたが、例えば水素エネルギーの普及であったり、徳島阿波おどり空港の国際便就航の部分であったり、まだまだ他県に後れをとっている部分というのは山積していると思うのです。

そういったものを総称して、地方創生の旗手と呼ばれたという表現が本当に正しいのかどうか、私は何となくおごりに感じるようなところがございまして、少なくとも前の行動計画の中には、私の見る限りこういった表現はなかったです。そのあたりの立ち位置をしっかりと確認していただいて、今後この計画を進めていただくようお願いをしまして、質問を終わりたいと思います。

達田委員

先ほど御説明を受けた中から質問をさせていただきたいのですが、私どもは4年に1回選挙ということで、皆さん地域をくまなく回っておられたと思うのですが、12年前に回った時と、今回の時と、ものすごく町の様子が変わってしまっているというのを痛感したのです。漁村であれ農村であれ、12年前はまだ人がいて、にぎわいというのがあったように思います。ところが今、農村地帯では耕作放棄地がたくさん増えてしまいました。また、人がいない、子供がいない、若い人がいない、高齢者ばかりと。そして、その高齢者もお亡くなりになってしまったというようなことで、空き家が非常に増えているというような状況で、本当に徳島県の農業はどうなっていくのだろうというような心配が、目に見える景色からひしひしと伝わってくるような、そういう状況があるわけなんです。

徳島県は地方創生と、先ほどもお話がございました創生、創生と言われますけれども、私は集落を再生させていくためには農業を再生させていく、林業を再生させていく、今ある産業の再生なくしては地域の再生はないと考えております。

そこでお尋ねしたいのですが、先ほど、農林業センサスなどの各種統計調査を実施するというようなことを言われていますけれども、今の農業者の実態をどういうふうに県として把握をされているのか。また、徳島県における農業に係る統計データがどのように推移しているのか、ずっと下がってきているのかどうか、具体的に教えていただけたらと思います。

綿貫統計データ課長

農林業に係る統計データ、いわゆる農林業センサスですが、本年度当初予算で計上しています。この調査を踏まえた本県における農業の状況につきまして、統計データ上から御説明させていただきたいと思います。

まず、農林業センサスでございますが、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに農山村の実態を総合的に把握するため、5年ごとに実施しております。直近では、本年度の来年2月から最新の調査を行うわけでございますが、直近データとなりますと、5年前の2015年、平成27年に実施しております。

農業における統計データの推移でございますが、2015年2月1日現在の県内総農家数は3万767戸となっております。その5年前の2010年、平成22年の調査時と比べまして5,030

戸減少しております。減少率は14.1パーセントでございます。

また、総農家のうち耕地面積が30アール以上であるとか農産物の販売金額が年間50万円に相当する規模の農業、ほとんどの農業者かと思いますがこれを農業経営体と申しまして、農業経営体につきましては、就業構造や耕地面積等を調査しております。

耕地面積でございますが、2015年の調査では総面積が1万8,194ヘクタールとなっておりまして、2010年の調査時と比べて2,169ヘクタール、率にしまして10.7パーセント減少しております。

また、販売農家におけます、いわゆる農業の就業人口でございます。この人口につきましては、耕地面積が30アール以上、年間の販売金額が50万円以上の農家を調査しておりますが、就業人口は3万217人で5年間で8,094人、率にしまして21.1パーセント減少しております。

一方、耕作放棄地面積につきましては、2015年の調査は2010年の時と比べまして113ヘクタール、2.5パーセント増加しております。

また、農業就業人口に占める高齢者の割合が増加傾向にございます。2015年の調査では、65歳以上が占める割合が63.9パーセント、前は60.9パーセントでございまして、5年間で3ポイント上昇しています。

農業を取り巻く状況におきましては、農家の方々の数につきましては14パーセント強、5年間で減少、耕地面積は1割強減少、農業就業人口は2割強減少、高齢化の割合は60.9パーセントから63.9パーセントと上昇傾向にあるという実態が浮かび上がっております。

達田委員

今、いろいろと数字を挙げていただきましたけれども、本当に農業の深刻な状況というのが数字によって浮かび上がってくるという思いがいたします。しかし、徳島県は非常に優秀な農業生産地なわけなんです。食料生産というのは国の基幹産業なので、ここを守らないと徳島県の値打ちそのものに関わってくるのではないかと思います。

それで、2015年が今のところ一番新しいということですが、5年前に比べてもっと耕作放棄地も増えているのではないかと思います。農林業センサスの調査や集計結果の公表スケジュールは、2月から始まって一般にこうでしたというのが分かるのは、いつ頃になるのでしょうか。

綿貫統計データ課長

本年度実施いたします農林業センサスの調査内容、また集計結果のスケジュールでございますが、まず調査ケースにつきましては令和2年2月1日現在、これは全国统一でございます。調査期間は、令和元年12月15日から令和2年2月末までを予定しております。

まず、調査の流れとしまして、調査員が調査対象の候補者、2015年の調査で約3万戸以上ございましたが、そこの農家の方々から聞き取り調査を行わせていただいた上で、経営耕地面積が30アール以上、あるいは年間販売金額が50万円以上に相当する一定規模の農業者につきましては、農業労働力数や耕地面積、販売額、あるいは観光農園等農業関連事業の詳細な調査を行います。

これらの調査は調査員による調査票のデータでございますが、一部オンラインによる報

告も可能という形で準備を進めさせていただきまして、概数値につきましては令和2年11月末を予定、確定値につきましては令和3年3月までに農林水産省がまず公表し、それと併せて本県における調査結果を公表する予定となっております。

達田委員

非常にどんどん農業が衰退しているというようなことが客観的な数字から明らかになってきていると。それが2010年を見ましても、2010年と2015年を比べましても明らかにそういう傾向が表れているわけで、やはり地方創生というのであれば、ここに手を付けていかないと徳島県の再生というのが本当に難しいのではないかと思います。

この組織図を見せていただきますと、集落・地域再生担当等いろいろとあるわけです。こういうところが、どういう意図をもって集落再生の力をどういうふうに発揮しているのか、その点を是非お伺いしておきたいと思います。

綿貫統計データ課長

平成30年3月に策定しました、とくしま新未来データ活用推進戦略におきましては、本県データの活用やAI等、先端技術の活用の実証を推進しております。特に、農業分野における高齢化や休耕地等の諸課題に対しましては、ロボット技術やAI等の先端技術の活用によるスマート農業の実現や電子化、地図化した農地情報を活用し、農地利用の集約化の加速を図ることなどが重点分野に位置付けられております。

統計データ課としましては、これら施策が着実に実施されますよう、関係部局にデータの利活用の促進を図り、共に農業の振興について検討を進めてまいりたいと思います。

吉田地域振興課長

集落再生にどのように取り組んでいくのかという御質問でございますが、人口減少や高齢化が進む中、活力ある地域づくりに対する取組というのがますます重要になってくるところでございます。

そこで、過疎地域や離島、中山間の振興を図るために、市町村が実施しております地域に応じた事業を支援するとともに、地域資源を活用した新規事業の創出、また今回、新規事業で当初予算に計上しております外国人材の活躍の場づくりなどによりまして、集落再生に取り組んでまいりたいと考えております。委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

飯田総合政策課長

新しい総合計画の関係で、一言御説明をさせていただければと思います。

まず今、委員から農業人材、非常に人口が減少している中で農業に携わる方々が減っているというような危機感を抱いているというお話がございました。

そういった中で、農林水産部局になりますけれども、今回の新しい総合計画の素案の中でも、今リカレント教育が非常に注目されてございますけれども、農林水産3分野、農業、林業、水産業といった部分について、産学官金労言の相乗効果を発揮させて、各分野のアカデミーを再構築して、徳島の農林水産の将来を担うような人材育成を図っていこう

といった取組を今後数年間でしっかりと推進していくといった中で、新しく学生をはじめとする若者、また女性や障がい者、それから今注目されてございますアクティブシニア、元気な高齢者の方々、こういった方々にも農業分野にしっかりと携わっていただくというような取組を、これからしっかりと推進していこうとしているところでございます。

また、農業そのものにつきましても、今回新しい総合計画の素案の中でも大きな柱という形で立ててございまして、もうかる農林水産業の実現という中では、徳島の農業、委員がおっしゃるように非常に基幹産業ということで全国に誇るべき産業でございますが、こういったもののブランディングを更に高めていって、海外に輸出といったものを含めて、もうかる農業にしていこうと様々な施策、事業も盛り込んでいるところでございます。

こういった中で、人づくりをしながら農業そのものも今後とも本県の基幹産業としてしっかりと地位を維持できるように、新しい総合計画を認めていただいて、この中でしっかりと取り組んでいくように私どもも頑張っていきたいと考えております。

達田委員

それぞれお答えを頂いたのですけれども、各地域、特に山村の集落などを回っていきますと、高齢者の方がぽつんといるだけというような状況の中で、もう後二、三年したらここも集落がなくなるというような深刻な話をあちらこちらで聞いてまいりました。

また、優良な農地でありましても、何年か前までは田んぼが青々としていたのにもう住宅地が変わってしまっているとか、あるいは問題になりました優良農地が太陽光発電所になってしまっているとかいうことで、景色そのものが大幅に変わってしまっているんです。その風景が変わっているさまが数字によって明らかになってきたというような状況ですので、ここをしっかりと踏まえて対策を立てていかなければいけないのではないかと思います。

新規事業、新規事業とよく言われるのですけれども、新規事業も大事ですけれども、今ある農業、また今ある水産業をどうやって守っていくのか、再生させるのか、そして発展させるのかというところにもっと力を注がなければいけないのではないかと思います。

国連では、今年から国連「家族農業の10年」というのが始まりまして、2028年までキャンペーンが行われてまいります。家族農業こそが、自然を守り安全安心な食料を生み出す最も優秀なシステムだということで、家族農業が見直され、日本に対しても家族農業をどうやって守っていくのか、きちんと計画を立ててくださいというようなことが呼び掛けがされているわけなんです。

ですから、徳島県もそれに応じて家族農業を守る、この立場に立って農業政策をしっかりと築いていかなければいけないのではないかと思いますので、その点はどうか。

岡田委員長

達田委員、そこまで入っていくと農林の政策になっていくと思うのですけれども。

達田委員

これは、大事な根本のところなので、しっかりとこのところをお考えいただきたい。

次の委員会でお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、緊急な質問をよろしいでしょうか。今年の10月に消費税が10パーセントに増税ということで日がないのですけれども、そういう中で5月13日に国が今年の3月の景気動向指数を発表しまして、6年2か月ぶりに基調判断が一番の悪化になってきております。

徳島県は、既に消費税増税を前提とした予算ということで、いろんな施設の使用料などが値上げされるというようなことも出されておりますけれども、こうしたことも考え直さなければいけないのではないかと思います。この景気の動向というのは十分に注意していく必要があると思っておりますけれども、徳島県の景気動向の指数というのは、今具体的にどういふふうな状況になっているのでしょうか。

綿貫統計データ課長

先般の5月13日、国が公表しました今年3月の景気動向指数では、委員からお話がありましたように6年2か月ぶりに基調判断が悪化となりました。そこで、県でございますけれども、県での直近の景気動向指数は今年の2月時点となりますが、景気の動向にほぼ一致して動く一致指数というのがございます。これは、本県の鉱工業生産指数や非住居着工建築面積でございますが、こういった指数は2015年を100として95.1となっており、1か月前の1月の89.5から5.6ポイントアップの4か月ぶりの上昇となっております。一方で、景気に先行して動くと言われている指標である新規求人数や金融機関の貸出残高などのデータによりますと、前月の92.7から91.2と1.5ポイント下降しております。

県の統計では、こういった一致指数の上限や先行指数の上限についての調査を示しているところでございますが、国が出しております景気の悪化や足踏みといった基調判断というのは行っておりません。

そういうことで、直近の本県の景気動向としましては、景気の動向にほぼ一致して動く一致指数は上昇しているけれども、これから先のいわゆる景気に先行して動くと言われている指数については92.7から91.2と1.5ポイント下降しておりますので、今後の景気動向については、これら指数の動きを注視していく必要があると考えております。

飯田総合政策課長

ただいまの答弁に補足して、日本銀行の高松支店徳島事務所では、徳島県金融経済概況を毎月発表しておりますが、去る5月16日に発表された徳島県金融経済概況を見てみますと、県内経済につきましては回復を続けているというような判断がなされているところでございます。

具体的には、公共投資は緩やかに増加、また設備投資については高水準、個人消費についても着実に持ち直しているというようなことが示されておりました。雇用・所得情勢につきましても労働需給は引き続き引き締まっており、雇用者所得も基調的には緩やかに持ち直しているというような形で示されております。

本県経済の直近については、こういった日本銀行から概況も示されているということで御報告させていただきます。

達田委員

いろいろな要素があって上下というのがあると思いますけれども、景気動向指数というのは非常に幅広い生産や投資、雇用、消費等、いろいろ幅広いことで指数の変化によって改善、情報に局面変化とか、足踏みや下げ止まり、悪化等そういうふうに判断されているということですよね。これは、そんたくが入る余地がない数字だと言われているのですけれども、徳島県の場合も、どんどん良くなっている見込みというのが低いのではないかと思います。

今日の新聞でも報道されておりましたけれども、57パーセント以上の方が消費税増税10パーセント反対ですよというような状況で、これは全国の状態も出ているのですけれども、徳島県内で聞きましても小さな商店等は、これ以上消費税が上がったらやっていけませんというようなことで、更に地域のお店が潰れていってしまうのではないかとというようなことが心配されております。

そこで、県としてこの問題はきちんと国に対しても地域の商店を守る立場で、消費税増税が僅か2パーセントであっても徳島県にとっては非常に大きな痛手を受けると思いますので、県が率先して中止してください、延期してくださいということを提言する必要があるのではないかと思いますので、この点はいかがでしょうか。

飯田総合政策課長

まず消費税率の引上げに関する御質問でございます。

消費税率の引上げにつきましては、昨年10月、安倍首相が法律に定められたとおり、令和元年、本年度10月1日に現行の8パーセントから10パーセントへと引き上げる方針を表明されているところでございます。

消費税率の引上げにつきましては、人口減少、少子高齢化の進行によりまして、持続可能な社会保障制度の維持が一層厳しさを増しているという状況の中で、将来に向けて安定財源の確保を図ることが極めて重要であるということで、全国の知事会といたしましても、47都道府県の総意として、国に対し消費税率の引上げを求めてきたところでございます。

こういった中で、本県といたしましても消費税率の引上げにつきましては、消費への懸念に加えまして、高齢者や低所得者の方々、また中小企業者の方々、こういった方々への影響を最小限にとどめていく必要があるということで、本県としても昨年の5月、また11月にも政策提言を実施いたしまして、軽減税率の効果的な自治体に対しての整備とともに、例えばプレミアム付きの地域商品券の発行やプレミアムも付加したマイナンバーを活用した自治体ポイントの発行、こういった提言も国に取り入れていただいて、2019年度の予算におきまして多くの施策が反映されたものと認識しているところでございます。

一方、現下の経済情勢を見ますと日中の貿易摩擦等々もありまして、世界経済の不透明化については懸念がされていることは事実でございますが、直ちにリーマンショックのような危機的な状況に至る状況にはないとされてございます。

消費税率の引上げにつきましては、一方で国際的な公約ということもございまして、国におきましては今後とも、経済の状況を注視しながら必要があれば追加の景気浮揚対策といったことも御検討いただくなどして、的確に対応していただけたらと考えてございま

す。

達田委員

消費税に頼らなくても福祉を良くしていくという方策はあるということ、私どもはずっと申し上げてきたのですけれども、今まで、高齢者のためですよ、子供のためですよとかいうことを言われて引き上げてきたものの、高齢者の医療費もこれから上がりますと言っていますし、非常に矛盾しているわけです。

軽減税率を導入しますといっても、小売店にとってはこんなややこしいことはないわけで、大手スーパーで売る場合と薬局で売る場合、それからコンビニで売る場合と税率が違ってくると、買うほうも売るほうも混乱だらけでややこしくてしょうがないというような、こんな制度は見直してもらいたいと思うわけです。

今、非常に地域の経済も大変な状況で、国民生活が破壊されるというような深刻な状況で、消費税を10パーセントにされたらますます壊滅的な状況になってくるということの認識を持たれて、10月の消費税10パーセントへの増税はストップしてくださいという立場に立っていただくというのが、県民を守る県としての真っ当な姿勢ではないかということをお私に思うわけです。その点、お考え直しいただきたいということをお願いして終わります。

扶川委員

一言だけ教えてほしいのですけれども、総合計画の話が出て、原井委員から数値の数が減っているという中で、私も勉強会で質問できなかつたのですけれども、例えば死者ゼロ作戦ということで立ち上げていたのはどこへいったのだろうと、探しても探しても見つからない。どこにあるのだろうと聞こうとしたのですけれども、あれはないのですね。命を救うということで決意をして、一生懸命やろうとしていたはずの数字が消えると、どうなったのかと思うのですけれども、それはどうなってしまったのですか。

飯田総合政策課長

新しい総合計画の素案につきまして、数値目標等の設定でございます。

これにつきましては、今回様々に作業を進める中で、できる限り県民の方々に分かりやすい指標となるようにいろいろ見直しをしたところでございます。そういった数値目標につきましては、それぞれの施策事業の計画の中でも掲げており、これに対応するような形式、具体的な指標を設定させていただいております。

そういった中で、指標については一部、前計画から見直している部分もございます。

扶川委員

おっしゃるように見直しは必要でしょうけれど、見直してほしくない県民の声を本当に反映しているのかと。先ほど御指摘がありましたけれど、私もお話を聞いて本当に反映しているのだろうかという疑いを持ちましたので、改めて御説明いただければと思います。

もう一つ、達田委員の質問も受けて聞きながら思ったのですけれども、総合計画の全体のイメージですけど、4年後、10年後、長期を見据えてどういう徳島を目指しているのかと

いう全体的なイメージが頭に入っていない。私の不勉強のせいなのでこれから勉強したいと思っていますけれど、例えば農業分野一つを取ってみても達田委員が指摘するように、これまでの家族農業、おじいちゃんおばあちゃんが頑張っているようなイメージの農業もイメージできるだろうし、そういうものは消えてしまって企業化された近代的な農業が地域にあるというイメージもあるだろうし、そこでITを活用するというのは、おじいちゃんおばあちゃんでもできるでしょうし共通項だろうと思うのですが、一体どういうイメージなのか。

徳島の未来は人口がこれからどんどん減っていくというのが大前提で、産業もそれに合わせて全体の売上額は減っていくというのが大前提なのか。そうではなく、耕地面積や産業の規模というのは現状を維持して、人口は減っていくから一人当たりの所得が向上してというようなイメージなのか。とにかく、よく分からないので責任者の方にお聞きしたいのですが、徳島県の総合計画において、どのような徳島をイメージしたらよろしいですか。

飯田総合政策課長

今回、お示しさせていただきました新しい総合計画の素案につきましては、委員からいろいろお話もございましたけれども、前計画からの4年間を見ましても、時代の潮流、時代背景といったものが大きな変化をしているところでございます。農業一つをとりましたが、農業人口が減る中で、一方で農業は先ほどお話もありましたように本県の基幹産業ということで、これはしっかりと発展させていかなければならない。これまで家族経営や農業法人、そういった形で農業を営まれていたような方につきましても、例えば革新技術をしっかりと活用していく。また、これまで農業に携わってこられなかったような若い方、女性、あるいは高齢者、障がい者の方々といった人材をしっかりと活用していく。県内に住む方々が本県でしっかりと生き生きと働いて輝いていける、こういった未来をしっかりと実現していきたいということで、それぞれの分野で必要な施策を今回、総合計画に盛り込んでいくということでございます。

扶川委員

これから勉強もしますけれど、実は、この日曜日に映画を見てきたんですよ。「波乗りオフィスへようこそ」という、なかなか良い映画で、全国の町おこしに地域創生の処方箋づくりになるということで高い評価を頂いているようです。例えば、こういうことに関して徳島県はどう関わって、あの映画には何か具体的に関わっていることがあれば教えてくださいませんか。

多田南部総合県民局政策調査幹

扶川委員から、「波乗りオフィスへようこそ」の映画についての県の関わりについての御質問を頂きました。

県のほうでは、人的支援と財政的支援ということで、人的支援につきましては、県民局を中心としましてタスクフォースを立ち上げて提言させていただいたのと、ボランティアで参加させていただいたのと、エキストラで映画に人的支援をさせていただいています。

財政的支援といたしましては、500万円を町のほうに補助をさせていただいて、町のほうから映画制作の地元住民を中心とした制作委員会のほうに支援をさせていただいているところでございます。

扶川委員

題字に入っていますから、徳島県も後援ということでは何かやっているだろうとは思いましたが、少し意地悪な質問をしますが映画は皆さん見られましたか。見られた人は手を挙げてください、約半数ですね。昨日の日曜日に見た段階では映画館ががらがらで、全体としてもっと見ていただいたらいいと思います。例えば、ああいう具体的なイメージが湧く地域のつくり方、良い映画だと思いましたが、そういうもっと文言や文章のイメージの湧く総合計画にしていきたい。

意見として申し上げますけれど、あれを見ると農業は絶望的で、良い処方箋はなかったですね。せっかく番茶を摘んでおばあちゃんが若い人と一緒にやっているのだけれど、若い人は乗ってこなくて、おばあちゃんが残されて抱き合って泣くというようなシーンでありまして、番茶も地域産業としてこれからどうにかしないといけないのでしょうか、宿題として残っていましたよね。

ああいうふうに人口が減っていく中でも、住んでいい、魅力のある地域をつくっていくということだと思うのですが、美波町はいいですね。あれだけきれいな自然があつて、お遍路道もあつて、山も備わっている。全部の自治体に適用できるのかというとクエスチョンだと思うのですが、私の住んでいる板野郡は、ニンジンがあつたりレンコンがあつたり農業はそれなりに元気ですが、美波町みたいな魅力はお遍路さんぐらいかと思えます。それぞれの地域でどういう魅力があつて、どういう地域創生が可能なのかということを実町村が一生懸命考えて、自分たちの町のこれからの将来のデザインというのを考えていかないといけないと思うのですが、町レベルでもまだそういうイメージを持ってないのではないかという気がします。

だから、いろんな議論になってくるので、そのあたりを徳島県が一つ主導して、これからの自治体というのは国全体の人口減少の中で、こういう魅力のある自治体をつくっていくということを示していただきたいと思います。総合計画は、そういう夢のあるものでなければいけないのではないかと思うのですが、全然味気がなくて、一般的、抽象的な言葉が並んでいて、もう一つ面白くないというような印象を受けました。

そのあたり、積極的に県の職員さんが市町村に入ってきて援助をされるとおっしゃっていましたが、一緒になってその地域の活性化のイメージを作り上げるところまで援助していくというふうにしていただくといいのではないかと思います。こうやってやっていく等の決意があつたら、少し教えていただけませんか。

田上地方創生推進課長

市町村のそれぞれ移住の増等に向けた取組、魅力発信というところでの取組、県の関わり方でございますけれども、例えば一つ事例を御紹介させていただきます。

現在、とくしまふるさと回帰推進協議会といった組織も作ってございまして、市町村の皆さんに入っただいて、県下全体それぞれ地域の魅力に応じた様々なとくしま回帰の

取組を一緒に考えて取り組んでいくといった組織も作ってございます。

また現在、県のほうでも「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」というものを定めて、人口増、とくしま回帰に向けた取組を進めているところでございますけれども、市町村につきましても、それぞれ当然策定をしていただいているということでございます。この策定推進に当たりましては、県の地方創生局の職員が中心になりまして、サポーターといいますか支援・御助言をさせていただくという立場で、それぞれ人も決めて担当をさせていただいているという体制を組んでおります。

先ほど、委員からも板野町というようなお話もありました、美波町のお話もありました。地域ごとに持たれている魅力というものは捉え方で全然違うと思えますし、東京なり首都圏から移住を考えられる方々というのも、一方では豊かな自然に魅力を感じられる方もいらっしゃいますし、地域地域の農業支援といったものに魅力を感じられる方というのも多々ございますので、地域ごとに異なったそれぞれの魅力があるというふうに考えております。引き続き、市町村の皆さんと一緒にしっかりと掘り起こして、磨き上げて移住促進の取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時19分）